

第4回 周南市都市再生推進協議会

議 事 要 旨

日 時 平成28年9月1日（木）15時～16時30分

場 所 周南市文化会館 3階展示室

出席者：山口大学大学院	教授	鷗 心治
徳山大学	教授	石川 英樹
徳山工業高等専門学校	准教授	目山 直樹
一般社団法人徳山医師会	(代理)	松村 紀文
社会福祉法人周南市社会福祉協議会	事務局長	有馬 俊雅
周南市青少年育成市民会議	会長	藤井 和美
徳山商工会議所	専務理事	小林 和子
新南陽商工会議所	専務理事	谷口 博文
周南市中心市街地活性化協議会	TM会議委員長	黒神 直大
西日本旅客鉄道株式会社徳山地域鉄道部	徳山駅長	保見 孝好
防長交通株式会社	取締役営業部長	竇迫 啓之
周南市コミュニティ推進連絡協議会	副会長	山根 昭昶
一般公募		高橋 俊彦
山口県土木建築部都市計画課	まちづくり推進班長	野嶋 秀範
事務局：都市整備部長		岡村 洋道
都市整備部次長兼建築指導課長		重岡 伸明
都市政策課長		有馬 善己
都市政策課長補佐		原 浩士
都市政策課コンパクトシティ推進担当係長		中村 充孝
都市政策課主任		藤村 悠司

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 市民アンケート調査に関する報告について
 - (2) 立地の適正化に関する基本的な方針について
 - (3) 都市機能誘導区域等の考え方について
4. その他

5. 閉会

以上

~~~~~

午後 3 時 開会

【事務局】 定刻となりましたので、ただ今より、第 4 回周南市都市再生推進協議会を開会いたします。

委員の皆様、ご多忙のなか、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、委員定数につきまして、ご報告をさせていただきます。委員総数 15 名中 13 名の委員の方に出席をいただいておりますので、周南市都市再生推進協議会設置要綱第 6 条の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここで委員の交代についてご報告いたします。防長交通株式会社取締役営業部長の牧様に代わりまして、新たに竇迫様が委員になりました。また、国土交通省中国地方整備局建政部都市住宅整備課課長補佐の石川様に代わりまして、新たに山本様がオブザーバーになりました。お二方、どうぞよろしくお願ひします。

なお、本日、池田委員、有田委員、山本オブザーバーは欠席でございます。

小野委員につきましては、本日代理の松村様に出席いただいております。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。配布資料につきましては、議事次第に記載しているとおりでございます。不足している資料がございましたら、事務局にお伝えください。

それでは、開会にあたり、都市整備部長の岡村がご挨拶を申し上げます。

【部長】 (あいさつ)

【事務局】 それでは、これからの進行は、会長をお願いいたします。

【会長】 それでは、議事に入ります。まず、市民アンケート調査に関する報告について、事務局から説明をしてください。

【事務局】 (資料 1 に沿って説明)

【会長】 ありがとうございます。たぶん、初めて御覧になった方々ばかりかと思ひます。

今の時点でこのアンケート調査について質問等がございましたらお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

事務局にお尋ねしますが、速報版と書いていますけれども、これはあくまでこの集計結果をさらに分析しながら計画に反映させていくという位置付けでよろしいでしょうか。

【事務局】これは単純集計で、設問ごとの回答割合とか回答数を集計したものですけれども、今後、例えば年代別、地区別にクロス集計をしていきまして、実際の周南市の課題、ニーズというものをここから導き出していきたいと考えています。

【会長】施設利用で「利用しない」というのがピークになっているけれども、これはたぶん年齢層とか世帯構成で変わってくると思います。そういった意味では、クロスをかけないとわからないところが出てくると思いますので、引き続きこの集計については分析をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】非常にたくさんのデータが集まっていると思います。少し気になるのは、58ページの問12で都市の拠点についての質問の中の「例えば」というところで、駅の例が2つ書いてあります。「拠点」という言葉は、初めて出てきた言葉のような感じがしますが、その拠点の定義、拠点が何を示すのかということについて、今回のアンケートを書かれた方は、駅が2つ書いてあるので、たぶん駅のような人の出入りの窓口のようなところに充実すべきと思う施設というふうに考えられた方が多いんじゃないかと思います。拠点と言っても、自分の生活する拠点とか、駅ではない拠点もあると思うので、このデータを解析する時に、そういった面で注意して見る必要があるという気がしました。

【会長】ご指摘のとおりだと思います。地域拠点とか、いろいろと拠点にもオーダーがあると思いますので、そういった意味合いを含めてこの問12については考えないといけないというご指摘だと思います。事務局は何かございますか。

【事務局】ご指摘のとおり、本日も参考資料としてお配りしているA3判の資料のように、我々も拠点には様々なレベルがあると考えております。

問12の前の問11では、徒歩や自転車で行くことができる範囲ということで、いわゆる生活圏的なもので何が必要かという施設を聞いております。問12については、それよりもちょっと広域的なものを想定しています。最初は「拠点」と単純に書いていたんですけれども、皆さんが混同されるのではないかと考えたので、広域的な拠点という意味で例示させていただきまして、「生活サービス施設が多く集まった場所」ということで、イメージがぶれないように努力したつもりでご

ざいます。

【会長】ありがとうございます。その点、注意して分析をお願いします。

その他、ございますでしょうか。ないようでしたら、このアンケートについては、引き続き事務局の方で作業をしていただいて反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の（２）立地の適正化に関する基本的な方針について及び（３）都市機能誘導区域等の考え方について、事務局、説明をお願いいたします。

【事務局】（資料２と参考資料に沿って説明）

【会長】少し長い説明でしたけれども、ご理解いただけましたでしょうか。耳慣れない言葉も結構出てきたと思うんですが、質問等ございましたらお願いしたいと思っております。

事務局のご提案としては、人口の推移、施設の立地状況、市民の活動パターンといったものを見ると、どうも周南市は徳山と新南陽の２つの都市の拠点と考えられそうで、そこを都市機能誘導区域に指定したらどうかということです。

そして、もう１つの提案としては、都市機能誘導区域に指定した際には、３７ページに示すような施設を「誘導施設」に指定することによって、その施設が都市機能誘導区域外に立地する場合は届け出が必要となるようにし、なるべく都市機能誘導区域内に３７ページに示す施設を立地するように誘導したいということです。

議論していただきたいのは、果たしてこの２つの拠点を都市機能誘導区域に指定するということがよろしいかということと、３７ページにある施設を誘導施設に指定する方針でよろしいかということ、この２点についてご議論いただきたいということでございます。

何か質問等ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】会長がおっしゃるように、今日の論点はその部分で、結論にそう違和感はないんですけれども、少し理解しがたいところがあるので、理解を助けるために、説明した内容を整理表にしてほしいと思っております。

公表された時に、市民にわかりやすいことが必要なので、例えば、地区名を左に書いて、項目ごとの特徴等を横軸に整理してもらって、その上で判定したというのがあると、ストーリー的にはいいと思います。そうでないと、徳山の位置づけと新南陽の位置づけが他地区に比べて拠点性が高いということの説明がしづらい。

それから、徳山と新南陽の重みの違いみたいなものが微妙にわかりづらいと思

ます。都市計画から見ると、38、39ページを見て、この円で囲っているところが2種類に見えてくる。いわゆる商業地域で指定してあるところの赤色の部分が、やはり誘導区域の核になる場所として見られていると思います。もっと読み込むと、商業系、近隣商業系は、建蔽率で80%、容積率では200%、300%、400%となっているんですが、いわゆる敷地に対して何倍の床面積が使えるかという集積度合いに関係する容積率の高いところに誘導すべき施設は、やはりそういうものとリンクしてくると思います。既にそういう都市計画の延長上であるから、そういうところに持って行ってほしい、持っていくべきだという理屈づけするのであれば、そういう縦横の整理表があるとよりわかりやすいと思いました。

正直言って、今回の案は、そう違和感を感じませんが、説明力という意味では、少し説明された言葉を整理表に改めていってもら方がわかりやすいと思いました。

**【事務局】** ご指摘がありました。25ページのところで、都市拠点の施設の一覧表をお示ししております。22ページに区域設定の視点を7項目挙げておりますが、こういうイメージで、視点ごと、地区ごとに、きちんとして説明する必要があると考えておりますので、もう一度整理をしてお示ししたいと思います。

今日、いきなりこれだけのボリュームの資料をお渡ししましたので、きちんとその辺を整理して、またご意見等を伺いたいと思っております。

**【委員】** 25ページの表は施設を7つに分類して、「医療施設」として病院、診療所と書いてあります。まず現実の問題として、下松市も含めた周南地域には、徳山中央病院もありますが、それに附帯的な福祉施設はここに登場していません。介護老人福祉施設、障害者施設等の福祉施設がありますが、病院はあそこにあって福祉施設はそこから離れているというまちづくりの仕方は少し考慮する必要があると思っています。関係する人の行動範囲が、非常にあっちに行ったりこっちに行ったりしています。入所系福祉施設の場合も、居住地と随分離れていて、交通のアクセスがなくて弱っている人もたくさんおられます。その現実を見ているので、病院と診療所だけを取り上げると、生活者としては非常に苦しいことになるので、配慮することが大事だと思います。

それから、周南地域では整形外科医が非常に不足しています。山口県全体では、医者が県内に留まってくれなくて、大きな病院は医師探しが仕事になっています。ここに理想の姿は書けますが、実際の問題としてそういうことが成り立つのだろう

かということをご心配しているところです。

例えば、現実の問題として、徳山、新南陽に住んでいる出産をする人が、周南市外へ通院している人もいます。いろいろ課題・問題があると思っています。37ページで、子育て交流センターだけをピックアップすると、住民の目線から見たら、出産との関係も含めて繋がるということが非常に大事だと思います。

それから、例えば、須金地区に行きますと、コンビニもガソリンスタンドもありません。一方で、ブドウ狩りに来てくださいと言っていますが、ガソリンが途中で切れますと須々万地区まで行かなければなりません。生活者とかなり密着したまちづくりをする必要があると思います。須金地区の有志と集まってまちづくりを検討していますが、結局はそういう基本的な生計を維持するという問題がクリアにできないために、皆が頭を抱えているという状況です。

だから、この計画も確かにきちんと作られているとは思いますが、今申し上げましたようなことを少し考えていただけたら、よりベストな格好になると思います。

もう一つ言いますと、JRとの関係もありますが、岩徳線とその周辺をどう活用していくのかもまちづくりの大きなキーポイントではないかと思うので、そこに何かを誘致していくということも考えたらどうかと思います。

**【会長】** 事務局にお尋ねしたいんですが、1つ目は、福祉施設に関してはどのように集計等をしているか、2つ目は、都市計画区域外のことについてどのように扱うか、3つ目は、医師不足に対してベースをしっかりとしないと絵空事になるんじゃないか、4つ目は、公共交通の岩徳線について、質問にお答えいただけますか。

**【事務局】** 最初に福祉施設の取り扱いですけれども、前回までの協議会で、皆様に評価対象とする施設として、通所系、入所系、訪問系の福祉施設について、こちらで把握をして、その施設を地図上にプロットしております。福祉施設につきましては、33ページのところにありますが、どちらかというと地域分散型と考えています。この協議会に入っていない関係団体にヒアリングをしているところで、福祉関係の団体にもいろいろお話を伺っております。障害者の方ですと、福祉タクシーを移動で使われているケースがありますので、福祉施設の利用や買い物などが1カ所のできるコンパクト・プラス・ネットワークは、障害者にとってはメリットだというお話もありました。それから、街なかの福祉施設の方が利用希望があるというようなお話も聞いております。それらを踏まえますと、拠点にあることのメリットもあると

思っておりますが、住宅から近い方が便利ということもありますので、検討している徳山駅周辺、新南陽駅周辺に集積させるほどではないにしても、各地域の中心部にあった方がいいのではないかと思っております。

**【事務局】** 都市計画区域外のことですが、立地適正化計画は都市計画区域が対象ということで、都市計画区域外のことをきちんと位置づけるということはありません。基本的な考えとして、本計画は、市民の生活の利便性を良くして、住みやすい周南市にするということです。都市拠点の形成を図っていくものです。須金地区や鹿野地区といった周辺地域につきましても、中山間地域振興施策や地域の夢プランといった手法で拠点形成を図っていき、それを公共交通のネットワークで結ぶという基本的な考えについて、本計画の中で謳いたいと考えております。

岩徳線の関係ですが、昨年から岩徳線の沿線の利用について、岩国市、下松市、JR、山口県、本市が検討している最中です。今年度か来年度、その具体的な取り組みというのを出していけたらと思います。

医師関係につきましては、ご指摘のとおり、一番の課題として医師不足があります。そういうこともあって、この計画の中で診療所を設けたいとしても、すぐ医師に来ていただくということは難しいことも想定されます。山口県や医師会に相談しながら、診療所等を誘導施設にすることについて考えていきたいと思っております。

**【委員】** 「地区」と「圏」という言葉が出てきて、最後に都市拠点等のイメージが出てくるので、そのあたりの整理はわかるようにしておいていただきたいと思っております。

**【事務局】** 我々も分析する時にいろんな範囲で考えて、皆様になかなか理解を難しくしているのは申し訳ないんですけども、今回の資料で言えば、徳山圏などと言っているのは、この資料の地図にある範囲です。施設数の徳山などは、これよりももう少し小さい範囲に絞っています。今後、そういったものを公表する時は、わかりやすくしてご説明していかなければならないと思っております。

**【会長】** 都市機能誘導区域を徳山、新南陽に指定するとなった時に、商業施設とか病院という誘導施設について、規模を明確にしておかないと、あまり規模を低くすると他のところに立地できないようなことになってしまいますので、どのぐらいの規模以上を誘導施設とするかをもう少し分析をして検討する必要があると思っております。いわゆる多角多層ネットワークをやっていく上で、この2つの拠点以外に立地が難しくなるようなことになると非常に厳しいので、現状と合わせてその辺の整理をしてください。



【委員】 37ページの文化施設というのは大体どのようなイメージがあるのか確認をしたいと思います。

【事務局】 文化施設につきましては、文化会館が挙げられます。

【会長】 その他にご質問がございますか。よろしいですか。初めて出る言葉も結構ありましたので、わかりにくかったかもしれませんが、時間に余裕がある時にでも資料を見ていただいて、具体的なところの理解を進めておいていただければと思います。

これで終わってよろしいでしょうか。これについては、また引き続き次の協議会で議論するということになっていますよね。

【事務局】 次回は、計画の素案が出てきます。

【会長】 そこで、かなり揉むことができますか。

【事務局】 当日配布してこれを議論してくださいというのは、厳しいと思っておりますので、今回お示しした内容について、我々が個別にお伺いして意見をお聞きする機会を設けさせていただきたいと思っております。来週から9月後半まで住民説明会がありますので、その間、今回の内容等を読んでいただいたり、ご質問も受けつけたりして、別途10月ぐらいに改めて御意見を伺う機会を設けさせていただきたいと思っております。そこでいただいたご意見を計画素案に反映して、11月ぐらいにまた皆様にお諮りしたいと考えております。

【会長】 資料を初めて見たということで、わかりにくいところもあるかと思っておりますので、事務局から個別に御意見や御質問を受ける機会があるそうです。11月ぐらいの協議会で、また議論するという予定のようですので、その時はよろしく願いいたします。それでは、今日の議事については以上で終わります。その他に事務局から何かございますか。

【事務局】 本日は長時間ありがとうございました。先程、御説明しましたとおり、来週から住民説明会を市内7か所で開催します。その後、委員の皆様から個別に御意見をいただき、11月頃に次の協議会を開催して、12月頃にパブリックコメントを実施したいと考えております。連絡事項は以上です。

【会長】 以上で、本日の議事を終了します。委員の皆様、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局に返します。

【事務局】 会長、委員のみなさま 長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第4回周南市都市再生推進協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時30分 閉会